

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

平成31年度基金シート (国土交通省)

基金の名称	建設業債権保全基金		担当部局	土地・建設産業局					
基金事業の名称	下請債権保全支援事業		担当課室	建設市場整備課					
基金の造成法人等の名称	一般財団法人 建設業振興基金		作成責任者	小笠原 憲一					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画・通知等	-					
事業の目的	建設業は重層下請構造となっており、元請建設企業の資金繰り悪化や債務不履行時の下請建設企業等への波及、連鎖倒産等を防止することが必要。 本基金による金融支援を通じ、中小・中堅の下請建設企業等の下請債権を保全する仕組みを機能させ、下請建設企業等のためのセーフティネットを確保することにより、連鎖倒産等を防止し、下請建設企業等の経営及び雇用の安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 ・中小・中堅の下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等の債権を保全するため、元請建設企業からの債権回収が困難となった場合に下請建設企業等への当該債権の支払いを保証する会社(ファクタリング会社)に対し、元請建設企業の倒産等により保証債務が履行された際に一定の範囲内で損失補償を行う。 ・下請建設企業等がファクタリング会社に支払う保証料が許容可能な水準に収まるよう、保証料の助成を行う。								
基金の造成の経緯 ①	基金造成年度	平成21年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第2次) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	4,600百万円			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	下請建設企業支援 対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ②	追加年度	平成22年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1次) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,240百万円			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	下請建設企業支援 対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯 ③	追加年度	平成24年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1次) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	540百万円			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	下請建設企業支援 対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
国庫返納の経緯①	年度	平成24年度			国庫返納額 (単位:百万円)	638百万円			
	理由	建設業債権保全基金のうち、支払ボンド・信託方式用として利用予定だった部分を返納。							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】精算終了後、速やかに国庫返納 【基金事業の新規申請受付終了時期】令和元年度末								
過去に実施した見直しの概要	・平成18年度閣議決定を踏まえ、平成25年度以降、基金シートによる点検を実施。 ・平成24年度、債権の回収が困難時のファクタリング会社に対する損失補償の割合を95%から90%に引き下げを決定、平成25年度より実施。 ・平成25年度、債権の回収が困難時のファクタリング会社に対する損失補償の割合を90%から85%に引き下げを決定、平成26年度より実施。 ・平成26年度、建設業に対する保証料助成の水準を3%に引き下げを決定、平成27年度より実施。 ・平成27年度、「秋のレビュー」の指摘への対応と基金の再点検について(平成27年11月行政改革推進会議決定)に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成27年度、債権の回収が困難時のファクタリング会社に対する損失補償の割合を85%から75%に引き下げ、保証料の助成水準を3.0%から1.5%に引き下げを決定、平成28年度より実施。 ・平成27年11月に行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成28年11月に行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成29年11月に行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成29年度、保証料の助成水準を2分の1から3分の1(いずれも上限1.5%)に引き下げを決定、平成30年度より実施。 ・平成30年11月に行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	建設業の倒産確率を 製造業並みに引き下げる。	建設業の倒産確率を 製造業並みに引き下げる。	成果実績	%	1.07%	1.00%	1.05%		
			目標値	%	0.85%	0.81%	0.82%	-	-
達成度			%	79.4%	81.0%	78.1%			
成果目標の達成度の評価	平成30年度においては目標とする製造業の倒産確率は横ばいに推移していたにもかかわらず、建設業は若干上昇したため僅かだが達成度が下がった。引き続き、債権保全事業を通じて下請建設企業等の経営及び雇用の安定化を図る。								

【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成25年度	事業名	建設企業への金融支援対策の推進				事業番号	337	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	—	専門工事業の売上高 営業利益率		成果実績	%	3.5	—	—	/	/
			目標値	%	4.0	4.0	4.0	—	—	
			達成度	%	87.5	—	—	/	/	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度見込み		
	保証総額			活動実績	百万円	48,535	43,050	35,527	/	
				当初見込み	百万円	70,000	49,975	44,022	44,022	
収入・支出等 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度見込み				
	前年度末基金残高 (a)		3,481	3,310	3,187	3,280				
	収入	国からの資金交付 額	—	—	—	—				
		損失補償運営費等 収入	159	139	117	104				
		(うち国費相当額)	(—)	(—)	(—)	(—)				
		〇〇収入								
		(うち国費相当額)	(—)	(—)	(—)	(—)				
		その他	5	19	153	—				
		合計(b)	164	158	269	104				
	支出	事業費	334	281	176	343				
		管理費	—	—	—	—				
		(うち基金設置法人 の事務費)	(—)	(—)	(—)	(—)				
		(うち基金設置法人 の人件費)	(—)	(—)	(—)	(—)				
		合計(c)	334	281	176	343				
	国庫返納額(d)		—	—	—	—				
当年度末基金残高 (a+b-c-d)		3,310	3,187	3,280	3,041					
(うち国費相当額)		(3,310)	(3,187)	(3,280)	(3,041)					
基金設置法人の 事務人件費(当 該基金からの支 出以外) (単位:百万円)	事務費	(—)	(—)	(—)	(—)					
	人件費	(—)	(—)	(—)	(—)					
	合計	—	—	—	—					
補助等に関する 交付決定実績 (保証料助成) (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度					
					28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	
	28年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	13,840 : 297	13,840 : 297	— : —	— : —	— : —	— : —	— : —	
		件:金額	16,000 : 350	/	/	/	/	/	/	
	29年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	11,594 : 208	/	11,594 : 208	— : —	— : —	— : —	— : —	
		件:金額	10,000 : 205	/	/	/	/	/	/	
	30年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	8,964 : 158	/	/	8,964 : 158	— : —	— : —	— : —	
件:金額		10,000 : 182	/	/	/	/	/	/		
31年度見込み	件:金額	10,000 : 156	/	/	/	/	10,000 : 156	— : —		
補助等に関する	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度					
					28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	
	28年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	18 : 37	18 : 37	— : —	— : —	— : —	— : —	— : —	
件:金額		63 : 265	/	/	/	/	/	/		

交付決定実績 (損失ほてん) (単位:百万円)	29年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	13 : 72		13 : 72	- : -	- : -	- : -
		件:金額	63 : 265					
	30年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	4 : 17			4 : 17	- : -	- : -
		件:金額	63 : 265					
31年度見込み	件:金額	40 : 181				40 : 181	- : -	
基金方式の必要性	基金事業の種類 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの		左記に該当する理由				
		<input checked="" type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業						
<input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業		ファクタリング会社が支払を保証した債権について、元請建設企業の倒産等により保証債務が履行された場合に、その一部についてファクタリング会社に対して損失補償を行うが、当該損失補償については、元請建設企業の倒産等がいつどの程度の規模で発生するかかわからないため。						
<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの								
<input type="checkbox"/> ⑤その他								
基金方式によらざるを得ない理由								
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.95	算出根拠	計算式	32.8億円 / (33.9億円 + 0.6億円 + 0.1億円) = 0.95				
			各項の内容	平成30年度末基金額 / (損失補償限度額 + 令和元年度事業費見込額 + 令和2年度事業費見込額)				
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	(32.8億円...①) / (33.9億円...② + 0.6億円...③ + 0.1億円...④) = 0.95				
			各項の内容	①直近年度末の基金額...平成30年度末の基金額:32.8億円 ②損失補償限度額(残株):33.9億円 ③令和元年度事業費見込額 令和元年度保証料助成見込額 - 令和元年度損失補償運営費収入見込額 ④令和2年度事業費見込額 令和2年度保証料助成見込額(※1) - 令和2年度損失補償運営費収入見込額(※2)				
算出根拠に用いた指標の積算根拠	事業見込みに用いた指標の積算根拠	①...平成30年度末基金額 ②...ファクタリング会社が支払を保証した債権について、元請建設業者の倒産等により保証債務が履行された場合に、本基金からファクタリング会社へ支払われる損失補償助成金の上限額をファクタリング会社ごとに設定したもの ③...令和元年度事業費見込額 令和元年度保証料助成見込額 - 令和元年度損失補償運営費収入見込額 = 1.6億円 - 1.0億円 = 0.6億円 ④...令和2年度事業費見込額 令和2年度保証料助成見込額(※1) - 令和2年度損失補償運営費収入見込額(※2) = 0.6億円 - 0.5億円 = 0.1億円						
		①...32.8億円(平成31年3月末時点) ②...33.9億円(平成31年3月末時点) ③...令和元年度事業費見込額 ④...令和2年度事業費見込額 (※1)平成30年度末保証残高165億円 × 助成率上限1.5% × 3/12年 = 0.6億円 (※2)平成30年度末保証残高165億円 × 損失補償運営費率1% × 3ヶ月 = 0.5億円 (平均保証期間が約3ヶ月であることを踏まえ、令和元年度中に開始した保証が令和2年度1四半期まで残存するものとして算出した)						
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無		(有 / 無)					
	【有の場合、該当する理由】	-						
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-						
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	-						
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-						

<b>基金事業・基金の 造成法人等への調 査・検査等の実施 状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度閣議決定を踏まえ、平成25年度以降、基金シートによる点検を実施。</li> <li>・毎事業年度、事業報告書や財務諸表等の提出・報告を受けるとともに、基金事業の実施状況、今後の見込み等について必要に応じて報告を求めている。</li> <li>・平成27年度、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律施行令の改正を踏まえ、交付要綱を改正。</li> </ul>	
<b>基金の設置法人 等の適格性の点 検</b>	<b>選定方法等</b>	<p style="text-align: center;">—</p>
	<b>行政事業レビュー推進 チームによる点検結果</b>	<p style="text-align: center;">—</p>
<b>対応状況</b>	<p>【事業所管部局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の保有割合は0.95と適正な水準となっている。</li> <li>・今後も効果的な基金運営に向けて、保証総額に係る実績、見込み等の適正な把握やこれらを踏まえた基金保有額の水準の検証など、引き続き、適切に管理していく必要がある。</li> </ul> <p>【行政事業レビュー推進チーム】</p> <p>本制度が更に利用されるよう、普及啓発に一層努めるべき。</p> <p>【対応事項】</p> <p>建設業を取り巻く経営環境等を注視しつつ、中小・中堅の下請建設企業等の下請債権を保全する仕組みに関する関係者の理解促進等、制度の普及啓発に努める。</p>	
<b>備考</b>		

※平成30年度実績を記入。

国土交通省

【交付】  
平成30年度：0

【国庫返納】  
平成30年度：0

一般財団法人 建設業振興基金  
建設業債権保全基金

【前年度基金残高】 3,187百万円

【収入】

補助金 0  
損失補償運営費収入 117  
損失補償返戻金 153

【支出】

事業費 176  
管理費 0

合計 269 合計 176

【今年度基金残高】 3,280百万円

【事業費(助成金)】  
176

【損失補償運営費  
・損失補償返戻金】  
269

・保証対象となる債権がデフォルトした場合、下請建設企業等の債権保全を実施するファクタリング会社に対し、一定の範囲内で損失補償金として助成。  
・制度を利用する下請建設企業等の保証料負担について、その一部をファクタリング会社を通じて助成。

A. ファクタリング会社  
(8者)

・下請企業等の債権を保証  
・保証債務履行に伴う損失の補填

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.SMBCファイナンスサービス(株)			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	損失補償助成及び保証料軽減助成	83			

	計		83	計		-

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	SMBCファイナンスサービス(株)	2010401015247	損失補償助成及び保証料軽減助成	83
2	三菱UFJファクター(株)	1010001022149	損失補償助成及び保証料軽減助成	30
3	みずほファクター(株)	5010001021386	損失補償助成及び保証料軽減助成	24
4	(株)建設経営サービス	7010001042711	損失補償助成及び保証料軽減助成	14
5	北保証サービス(株)	6430001004447	損失補償助成及び保証料軽減助成	13
6	(株)建設総合サービス	2120001043083	損失補償助成及び保証料軽減助成	8
7	昭和リース(株)	9010001142187	損失補償助成及び保証料軽減助成	1
8	オリックス(株)	8010401006942	損失補償助成及び保証料軽減助成	0
9				
10				